

◎ 9月定例会の常任委員会における審査の主な内容 ◎

総務委員会

長崎市よかまちづくり基本条例を可決

本条例は、市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、どのような時代の変化にも対応でき、幸せに暮らし活動できる長崎市らしいまちをつくるため、まちづくりの基本的な考え方や市民の役割等を定めようとするものです。

委員会では、市の責務として条例の基本理念を具現化していく考え、自治会加入率が減少していることに対する市民懇話会や市民検討委員会からの意見、住民投票を規定することについての議論の経過、条例の趣旨が施策に反映されていることを検証する方法、企業に対し地域行事への協力や参画を求める考えなどについて慎重に審査しました。

その結果、地域や自治会の課題を洗い出しながら、長崎市がより良い方向へ進むよう取り組んでほしい、市民に自助・共助・公助の認識を持っていただき、条例の理念を共有してまちづくりに取り組むためにも、本条例がその役割を果たせるよう周知徹底を図ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

長崎市立小学校条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、児童数の減少、校舎の老朽化等を総合的に勘案し、佐古小学校及び仁田小学校を統合するのに伴い、両校を廃止し、新たに設置する小学校の名称及び位置を定めようとするものです。

6月議会においては、同内容の条例改正について地域住民への説明を行い、理解が得られるよう、十分な検討協議を加え、早急に必要な措置を講じることを要請する旨の附帯決議を付して、修正可決しました。

委員会では、地元の協議会に対する教育委員会のかかわり方などについて慎重に審査しました。

委員からは、教育委員会は同協議会の事務局という立場で、公平性、中立性を保ちながら、地域を巻き込むデリケートな案件に関しては、助言を行うなど、問題が生じないよう努めてほしい、また、今後は、協議会に参加できない地域住民の声を汲み取る窓口を設けてほしいとの要望付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会

長崎市野母崎海の健康村条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、利用者の増加を図るため、長崎市野母崎海の健康村の名称を「野母崎炭酸温泉 Alega（アレガ）軍艦島」に変更しようとするものです。

委員会では、名称公募のあり方と選定過程の妥当性について慎重に審査しました。

理事者からは、軍艦島を望む絶好のロケーション、日本有数の炭酸温泉、野母崎の豊富な海産物を使用した食事など、施設の魅力が観光客を初め、より多くの人に伝わり、親しまれるような名称を募集するために広く周知を行った。また、選定においても、応募件数の多い名称を選ぶという方法ではなく、旅行代理店、

交通事業者などの8人の専門家の視点でよりふさわしいものを選定していると答弁がなされ、異議なく原案を可決しました。



▲ Alega(アレガ)軍艦島

建設水道委員会

平成27年度一般会計補正予算のうち建設水道委員会所管部分を可決

新長崎駅の新幹線駅舎上家デザインの考え方を、現在進められている高架橋の詳細設計に反映させるための長崎駅周辺エリアデザイン検討費が計上されました。

委員会では、大屋根形式で柱の本数を通常の4本から2本とし、屋根の材質に膜を用いることによる事業費の増減や駅前の国道202号の横断を平面横断にせず歩道橋を残す考えなどについて慎重に審査しました。

委員からは、交通アクセスの拠点として陸の玄関口にふさわしいデザインとしてほしい、観光バスと路線バスのすみ分けを考えて駅の東側と西側とは車の流れを変えるように検討してほしい、JR九州が考える開発予定地とのバランスに配慮し、全体的に長崎らしい駅舎をつくってほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲ 新幹線ホーム上から南側(港方面)を望む

※ このイラストは県と長崎市が事務局を務める長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議において、検討を進めているデザイン(案)です。